

令和3年度 定期監査結果報告書

第1 監査の基準

この監査は、江南市監査基準（令和元年江南市監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

第2 監査の対象

環境課、土木課、会計課、消防予防課、保育課、高齢者生きがい課、下水道課、行政改革推進課、総務課、市民サービス課、建築課、こども政策課、教育課、学校給食課、健康づくり課、財政課、秘書政策課

第3 監査の期間と実施場所

(1)実施日程

令和3年11月17日・18日・22日

(2)実施場所

監査委員室

第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを主眼とする。

第5 監査の方法

令和3年度の財務に関する事務の執行について、あらかじめ担当課から資料の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、併せて関係諸帳簿及び書類等を検査して実施した。

第6 監査の結果

監査を実施した結果、次のとおり改善・検討すべき点が認められたので、各所管においてはこれらの事項に留意し、適正かつ的確な事務執行に一層努められたい。なお、監査で確認された軽微な不備事項等は、各担当課に対し是正を要望した。

(改善・検討事項)

① 時間外勤務について（全庁的）

長時間の時間外勤務を行う職員が多い課や、一部の職員に時間外勤務が偏っている課が見受けられる。

人員配置の見直しなどにより改善を図っている課もあるが、時間外勤務を避けるため、平時から時間外勤務の縮減、平準化に努められたい。

また、管理職職員の時間外勤務についても、適切に管理されたい。

② 負担金、補助金について（全庁的）

多額の繰越金がある協議会などについては、負担金、補助金の見直しを強く要望されたい。

③ ひとり親世帯臨時特別給付金の支出について（こども政策課）

ひとり親世帯臨時特別給付金1件分について、本来、昨年度中に給付しなければならないところ、支給が本年6月まで遅れた事案があった。

今後はこうしたことのないよう、業務の進め方を検証されたい。

④ 児童心電図検査委託について（教育課）

現在、1者随意契約で実施しているが、そのほかの契約方法でも実施することができないか、契約方法の見直しについて検討されたい。

⑤ 教職員定期健康診断委託について（教育課）

会計年度任用職員の健康診断について、教育課と秘書政策課とで、二重に予算を計上している事案があった。

今後は、秘書政策課と情報共有を図り、予算策定時には、正確な予定者数の把握に努められたい。

⑥ 北部中学校校長室空調機修繕について（教育課）

空調機の緊急修繕が必要であったため、1者随意契約としたとのことであるが、その対応については、しっかり検討したうえで、契約方法を決定されたい。

⑦ 災害復旧費について（財政課）

災害復旧事業の取り扱いについて、現在は執行先の事務事業に流用した上で、支出を行っているとのことであるが、その手法について、検討されたい。